

平成30年8月

患者さんご家族の皆さんへ

病院長

医師からの病状説明の時間について

昨今、医師の長時間労働・過重労働が社会的に大きな問題となっております。当院においても、安全で安心な医療を提供させていただくにあたり、労働環境の改善に努める必要があると考えております。

つきましては、医師からの患者さんやご家族の皆さんへのご説明については、緊急時等やむをえない場合を除き、原則として、次の時間帯とさせていただきます。

説明時間帯 平日 8時30分～18時

皆様にはご迷惑をおかけすることもあるかと存じますが、ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。